

令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

国立大学法人京都大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	4
	2. 沿革	4
	3. 設立に係る根拠法	8
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	5. 組織図	9
	6. 所在地	10
	7. 資本金の額	10
	8. 学生の状況	10
	9. 教職員の状況	10
	10. ガバナンスの状況	10
	11. 役員等の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	28
	3. 重要な施設等の整備等の状況	28
	4. 予算と決算との対比	28
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	29
	2. 事業の状況及び成果	29
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	32
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	35
	5. 内部統制の運用に関する情報	36
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	37
	7. 翌事業年度に係る予算	47
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	48
	2. その他公表資料等との関係の説明	50

I 法人の長によるメッセージ

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

その中でもとりわけ、自由の学風の下で独創的な研究を推進するため、総長の『任期中の基本方針』を踏まえ、多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境の整備と、自律的な運営を可能とする基盤の強化に努めている。

具体的には、魅力ある教育・研究環境を実現するための方策として、学生の修学環境や教育内容・体制の改善とともに、教員の教育・研究活動を支援する体制の整備や処遇の改善、優秀な海外留学生の増加や若手・女性教員の増員・育成に配慮した多様性の確保に取り組んでいる。また、自律的な運営を行う基盤の強化のための方策として、社会への発信力の強化、産学連携活動や基金活動の一層の推進に積極的に取り組んでいる。これらの事業を通じて、本学の社会における存在感を高めるとともに、社会からのより大きな支援獲得へと繋げていく。

令和6事業年度における事業の経過及びその成果

教育面においては、本学独自の奨学金として、令和4年度より、向学心に富み強い創造心や研究意欲をもつ学生が、経済的理由などでその志を途中であきらめなくてすむよう新たに「CF プロジェクト奨学金」を導入したほか、令和5年度には卒業生や修了生が活躍する民間企業等からの寄附を原資とした「大学院教育支援機構企業寄附奨学制度(DDD: Division of Graduate Studies Donor Designated Scholarship)」を創設し、極めて優秀な本学大学院生に研究活動を奨励する経済支援を開始している。また、優秀な学生を博士後期課程に進学・入学させるための経済支援の拡充策として、令和6年度より日本学術振興会特別研究員及び次世代AI人材育成プログラム採択者の授業料を全額免除、SPRING採択者を半額免除(令和6年度より研究奨励費が増額され、実質授業料全額免除相当の支援となっている。)とした。

研究面においては、世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定めるとともに、新たな学際領域の創出にも注力し、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境(特別な研究費、給与等)の整備を進めている。そのために必要な研究活動の適正な分析に基づく戦略的な研究推進や体制を強化するため、専門人材を含む教職協働による新たな次元の支援組織として、令和7年1月1日付で、学術研究展開センター(KURA)を学内事務組織と統合し、総合研究推進本部として発展的に再編した。ここでは、研究プロモート部門、研究ファシリティ部門、研究イ

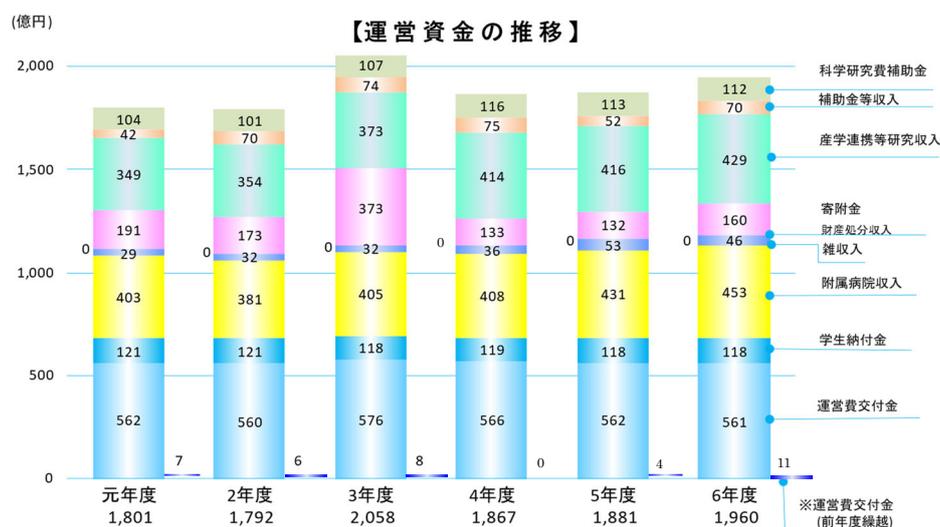
ンテグリティ部門、企画部門、分析・評価部門、管理オフィスの6部門を設置して、専門人材を含む教職協働により体制を強化し、学内ファンドプログラムの企画・運営などの融合研究推進と研究力強化、研究の国際化、Top10%ジャーナル掲載論文数調査などの研究活動のモニタリングと分析、大学経営戦略の企画・立案にかかる支援等、多様な研究支援活動を実施した。

産官学連携においては、国際卓越研究大学構想で掲げた世界に伍する研究大学に向けた構造改革（研究力の強化、研究成果の活用推進、自律的な大学組織への変革）の中でも、研究成果の活用を推進する組織として令和6年4月1日付けで成長戦略本部を設置した。成長戦略本部の設置により、学内の各産学連携組織が個々に蓄積してきた企業情報や営業手法等を共有することが可能になり、新規共同研究先の発掘及びアプローチ戦略の立案を柔軟かつ積極的に実施できるアジャイルなフラット型組織体制を整備することができた。企業との調整・交渉、研究契約、知的財産、その他産学連携活動における法務支援等の全学サポートにより共同研究の組成を加速させた。

法人をめぐる経営環境

国立大学法人は、高水準の教育研究の展開や教育研究成果の社会還元等、大学自らのミッションに基づいて自律的・戦略的な経営を進め、社会の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて信頼関係を深め、社会変革や課題解決を主導していくことが求められている。第4期中期目標期間の運営費交付金においては、各大学のミッション実現を加速化するための取組を重点的に支援する仕組みが導入された。係数により拠出された財源を活用して教育研究組織改革や基盤的設備整備に対する支援が拡充されるとともに、各大学が社会的なインパクトを創出する取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことが期待されている。また、第3期に導入された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、改革インセンティブの向上、公正な競争環境の整備を目的として、規模や組織体制の観点から新たなグループ分けや配分指標の見直し等が行われた。

このような状況の中、京都大学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題についても応えていくためには、限られた資源のさらなる有効活用を図ることで教育・研究・医療の質を高めつつ、新たな改革に取り組んでいく必要があることから、学内においては、機能強化促進制度を導入することで学系自らが計画する組織再編を促進させるとともに、大学として戦略的経費（総長裁量経費、アクションプラン、全学支援経費など）を措置し、必要な支援を行うことで、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図っている。



重要な経営上の出来事等

第4期中期目標期間においては、総長の『任期中の基本方針』に掲げた、「多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境の整備と、自立的な運営を可能とする基盤の強化」を実現し、本学の教育・研究・医療の質をさらに高めることにより、社会の期待に応える大学としてさらに発展していくことが重要である。

令和6年度予算については、新たに設置したCFO（Chief Financial Officer、最高財務責任者）の下で、外部資金も含めた経営資源の一元化・再整理を行うとともに、成長戦略本部を設置し、学術研究を社会的・経済的価値に結び付ける活動を強化し外部資金等の増収を図った。さらに、本部経費のスリム化や電力契約条件見直し等により歳出削減を実施するなど、効果的・効率的な大学運営に努めた。

資金運用については、長期的な財政基盤の強化を目的として、定期性預金の一部を戦略的に長期運用に移行した。これにより、大口の寄附金等を原資とした長期運用の規模は580億円を超え、大学全体の収入拡大に貢献している。また、令和4年度からは投資顧問会社による金銭信託運用を開始し、市況の変動に応じて機動的に国内外債券・株式の配分変更を行うことでリスクコントロールを行っている。資金運用管理委員会による適切なリスク管理のもと、運用規模と範囲の拡充及び手法の高度化を行うことで、着実な運用益の計上と運用に関する知見の深化を図っている。

これらの結果、厳しい財源状況ではあるが、令和4年度に増額した各部局の教育・研究活動を支える基盤的経費（教員当たり経費、学生当たり経費など）を維持するとともに、大学にとって真に必要なものについて、「全学支援経費」により機動的かつ柔軟な予算措置を行うことができた。さらに、人への投資を推し進め教職員の適切な処遇改善を実現することができた。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

地球環境の変化やパンデミック、国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化、科学技術とりわけ情報技術の著しい進展・普及など、近時の変化は人々の生活や社会のあり方に大きな影響を与えるとともに解決困難な課題を多く生じさせている。このような状況の中、教育・研究・医療の質を維持・向上し、本学が国際社会からゆるぎない認知と承認を得られる研究大学となるためには、本学の基本理念のもと、これまでの強み・実績を活かしつつ、指定国立大学法人構想、総長の『任期中の基本方針』等を踏まえ、研究力強化や研究成果活用、自律的大学経営のための抜本的構造改革に取り組む必要がある。

(指定国立大学法人としての取組)

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/designation>

(任期中の基本方針 ―世界に輝く研究大学を目指して―)

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/president/kihon-houshin>

(国立大学法人京都大学中期計画 (令和4年度～令和9年度))

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/4th-medium>

2 . 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局(せいみきょく)開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所(舎密局の後身), 洋学校と合併し, 開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校(開成所の後身), 大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校, 大学分校と改称
	19年	4月	大学分校, 第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校, 大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校, 第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
	32年	9月	法科大学, 医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
大正	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学, 理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
	5月	農学部附属演習林設置	
	15年	10月	化学研究所附置
昭和	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置

	21	年	9	月	食糧科学研究所附置
	22	年	10	月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24	年	5	月	新制京都大学設置
			5	月	教育学部設置
			5	月	第三高等学校を統合
			5	月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
			8	月	分校設置
			8	月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25	年	3	月	第三高等学校廃止
			5	月	宇治分校開設
	26	年	4	月	防災研究所附置
	28	年	4	月	新制大学院設置
			8	月	基礎物理学研究所附置
	29	年	3	月	分校を教養部と改称
	30	年	7	月	新制大学院医学研究科設置
	31	年	4	月	ウイルス研究所附置
	35	年	4	月	薬学部設置
	36	年	5	月	宇治分校廃止
			5	月	工業教員養成所設置
	37	年	4	月	経済研究所附置
	38	年	4	月	教養部設置
			4	月	数理解析研究所附置
			4	月	原子炉実験所附置
	40	年	4	月	東南アジア研究センター設置
	41	年	4	月	保健管理センター設置
	42	年	6	月	霊長類研究所附置
			6	月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44	年	4	月	大型計算機センター設置
	45	年	3	月	工業教員養成所廃止
	46	年	4	月	放射性同位元素総合センター設置
			4	月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47	年	5	月	体育指導センター設置
	50	年	4	月	医療技術短期大学部設置
	51	年	5	月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
			5	月	放射線生物研究センター設置
	52	年	4	月	環境保全センター設置
			7	月	埋蔵文化財研究センター設置
	53	年	4	月	情報処理教育センター設置
	55	年	4	月	医用高分子研究センター設置
	56	年	4	月	超高層電波研究センター設置
	61	年	4	月	アフリカ地域研究センター設置
	63	年	4	月	遺伝子実験施設設置
			4	月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
			12	月	国際交流センター設置
平成	2	年	3	月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
			6	月	生体医療工学研究センター設置
			6	月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
	3	年	4	月	大学院人間・環境学研究科設置
		年	4	月	生態学研究センター設置
			4	月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4	年	10	月	総合人間学部設置

5年	3月	教養部廃止
6年	6月	高等教育教授システム開発センター設置
8年	3月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）
	4月	大学院エネルギー科学研究科設置
	4月	アフリカ地域研究資料センター設置
	4月	学生懇話室設置
	5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
9年	4月	総合博物館設置
	4月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
10年	4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
	4月	大学院情報学研究科設置
	4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究科に改組・転換
11年	4月	大学院生命科学研究科設置
	6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
12年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
	11月	大学文書館設置
13年	4月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
	4月	国際融合創造センター設置
14年	3月	大学情報収集・分析センター設置
	4月	大学院地球環境学舎・学堂設置
	4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
	4月	低温物質科学研究センター設置
	4月	福井謙一記念研究センター設置
15年	4月	高等教育研究開発推進機構設置
	4月	高等教育研究開発推進センター設置
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止
	4月	フィールド科学教育研究センター設置
	4月	農学研究科附属演習林廃止
	4月	体育指導センター廃止
	10月	医学部保健学科設置
16年	4月	国立大学法人京都大学設立
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換
	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
	4月	遺伝子実験施設廃止
	12月	大学情報収集・分析センター廃止
17年	4月	環境安全保健機構設置
	4月	国際イノベーション機構設置
	4月	国際交流推進機構設置
	4月	情報環境機構設置
	4月	図書館機構設置
	4月	留学生センターを国際交流センターに改組
18年	4月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4月	地域研究統合情報センター設置
	4月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4月	生存基盤科学研究ユニット設置
	9月	女性研究者支援センター設置
19年	4月	こころの未来研究センター設置

	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質-細胞統合システム拠点設置
20 年	4 月	野生動物研究センター設置
	4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
	4 月	文化財総合研究センター設置
	4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
21 年	9 月	次世代研究者育成センター設置
22 年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
	4 月	iPS 細胞研究所設置
	4 月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4 月	先端医工学研究ユニット廃止
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止
23 年	4 月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
	4 月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	生存基盤科学研究ユニット廃止
	4 月	次世代開拓研究ユニット廃止
24 年	4 月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
	4 月	学術研究支援室設置
25 年	4 月	大学院総合生存学館設置
	4 月	高等教育研究開発推進機構廃止
	4 月	国際高等教育院設置
	4 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
	4 月	宇宙総合学研究ユニット廃止
	8 月	カウンセリングセンター廃止
	8 月	学生総合支援センター設置
26 年	4 月	女性研究者支援センター廃止
	4 月	男女共同参画推進本部設置
27 年	4 月	研究連携基盤設置
28 年	4 月	低温物質科学研究センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流推進機構廃止
	4 月	国際戦略本部設置
	4 月	高等研究院設置
	10 月	再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組
29 年	1 月	東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組
	4 月	物質-細胞統合システム拠点を高等研究院物質-細胞統合システム拠点に改組
30 年	4 月	放射線生物研究センター廃止（生命科学研究科に統合）
	4 月	原子炉実験所を複合原子力科学研究所と改称
	4 月	大学院横断教育プログラム推進センター設置
	10 月	高等研究院ヒト生物学高等研究拠点設置

令和	31年	4月	文化財総合研究センター廃止（文学研究科に統合）	
	元	7月	オープンイノベーション機構設置	
	3年	10月	大学院教育支援機構設置	
	4年	4月	ウイルス・再生医科学研究所を医生物学研究所と改称	
		4月	こころの未来研究センターを人と社会の未来研究院に改組	
		4月	霊長類研究所改編	
		4月	ヒト行動進化研究センター設置	
		4月	犬山キャンパス運営協議会設置	
		4月	学生総合支援センターを学生総合支援機構に改組	
		10月	高等教育研究開発推進センター廃止	
		10月	学術研究支援室を学術研究展開センターに改組	
	6年	4月	産官学連携本部、オープンイノベーション機構等を統合し、成長戦略本部を設置	
			総合研究推進本部 設置	

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

組織図 (令和6年4月1日現在)



6 . 所在地

吉田キャンパス（本部）	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

7 . 資本金の額

268,162,589,922 円（全額政府出資）

8 . 学生の状況

総学生数 22,340 人

学士課程 12,752 人

修士課程 4,992 人

博士課程 3,877 人

専門職学位課程 719 人

9 . 教職員の状況

教員 7,124 人（うち常勤 3,390 人、非常勤 3,734 人）

職員 6,068 人（うち常勤 3,967 人、非常勤 2,101 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 220 人（3.1%）増加しており、平均年齢は 43.5 歳（前年度 43.3 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 8 人、独立行政法人等からの出向者 7 人、民間からの出向者は 47 人である。

また、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、仕事と家庭の両立支援に関する環境整備や働き方の見直しに資する取組に関する行動計画を策定した。（京都大学行動計画（計画期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日））

全学の女性教員比率（特定教員を含む）を 20%以上とする目標に向け、育成、多様な働き方を含めた環境整備を進めており、令和 6 年度の女性教員比率は 18.4%である。

就業環境の整備に係るさらなる取組の充実については、令和 5 年 12 月に、京都大学キッズコミュニティ（KuSuKu）を開設した。土日や、小学校の夏休み期間等に安心して子供を預けることができる場を学内に設け、仕事や学業と子育ての両立を支援するとともに、超過勤務の縮減や年次休暇の積極的取得を促す等の取組を通じて、仕事と家庭を両立しやすい環境を整えている。

10 . ガバナンスの状況

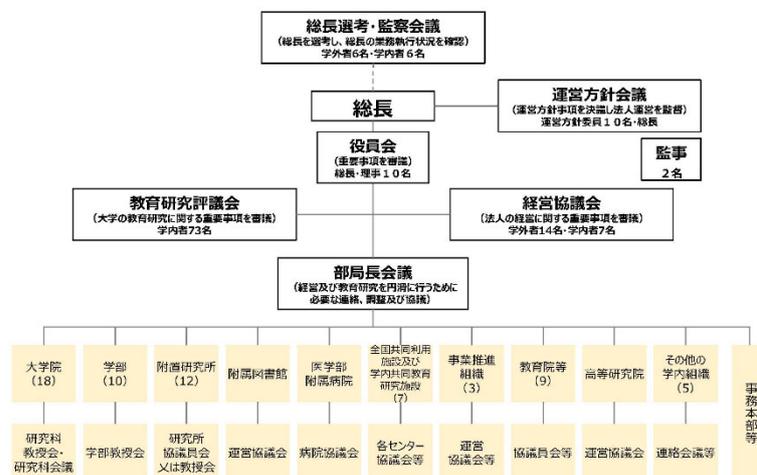
（1）ガバナンスの体制

本学では、内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築している。

(2) 法人の意思決定体制

国立大学法人法に基づく機関である運営方針会議、役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の経営及び教育研究に関する連絡、調整及び協議を行う機関として部局長会議を設置している。加えて、大学本部と各部局が将来ビジョンを共有し、綿密なコミュニケーションを進めるため、欧米の主要大学で取り入れられている「プロボスト制」を平成 29 年度より導入している。プロボストは理事の中から総長により指名され、学内の連携調整を活性化させる役割を担う。社会情勢の変化が目まぐるしく、国立大学に求められる役割が次第に大きくなっていく中、大学が安定性を確保しながらも社会からの求めに応じていくには、学内における意思疎通が十分に機能している必要があることから、本学ではプロボスト制を導入することでより実効的な大学運営を目指している。あわせて、プロボストを議長とし、広く学内から教員が参画する「戦略調整会議」を設置することで、プロボストの役割が十分に発揮できるよう個々の部局の利害を超えた検討を迅速かつ確実に推進している。

なお、内部統制システムの整備に関する事項については、大学ホームページ等も参照願いたい。



- ・ 国立大学法人京都大学運営方針会議規程
https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001518.html
- ・ 国立大学法人京都大学役員会規程
https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000835.html
- ・ 国立大学法人京都大学経営協議会規程
http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000836.html
- ・ 国立大学法人京都大学教育研究評議会規程
http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000837.html
- ・ 国立大学法人京都大学部局長会議規程
http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000838.html
- ・ 国立大学法人京都大学プロボストに関する規程
https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001402.html

1.1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	湊 長 博	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・ 医学部長 平成26年10月～令和2年9月 京都大学理事・副学長 平成29年10月～令和2年9月 京都大学プロボスト
理事 (男女共同参画、渉 外(基金・同窓会) 担当)	稲垣 恭子	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	平成29年4月～令和2年3月 京都大学大学院教育学研究科 長・教育学部長
プロボスト・理事 (企画・調整、評価、 附属病院担当)	岩井 一宏	令和4年10月1日 ～令和8年9月30日	平成30年10月～令和4年9月 京都大学大学院医学研究科長・ 医学部長 令和3年4月～令和4年9月 京都大学経営協議会委員
理事 (財務、施設、環境担 当)	江上 雅彦	令和5年4月1日 ～令和8年9月30日	平成30年4月～令和3年3月 京都大学大学院経済学研究科 長・経済学部長 令和3年10月～令和5年3月 京都大学大学院教育支援機構長
理事 (総務、労務、人事、 危機管理担当)	小幡 泰弘	令和6年4月1日 ～令和8年6月30日	令和5年2月～令和6年3月 文部科学省高等教育局高等教育 企画課長
理事 (研究推進担当)	北川 進	令和6年4月1日 ～令和8年9月30日	平成25年1月～令和5年3月 京都大学物質－細胞統合システ ム拠点長
理事 (教育、学生、入試担 当)	國府 寛司	令和5年4月1日 ～令和8年9月30日	令和2年10月～令和5年3月 京都大学大学院理学研究科長・ 理学部長
理事 (産官学連携担当)	澤田 拓子	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	令和4年7月～ 塩野義製薬株式会社取締役副会 長
理事 (研究倫理、研究公 正、研究規範、国際 交流担当)	樫木 哲夫	令和5年4月1日 ～令和8年9月30日	令和3年4月～令和5年3月 京都大学大学院工学研究科長・ 工学部長
理事 (広報担当)	野崎 治子	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成26年4月～令和4年3月 株式会社堀場製作所ソリューション アドバイザー
理事 (情報基盤、図書館担 当)	引原 隆士	令和4年10月1日 ～令和8年9月30日	令和3年4月～ 京都大学情報環境機構長
監事	山口 佳三	令和2年9月1日 ～令和10年6月30日	平成25年4月～平成29年3月 北海道大学総長

監事	西村 義明	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	令和元年6月～ 住友理工株式会社特別顧問
監事	吉貴 寛良	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	令和4年6月～ フタバ産業株式会社特別顧問

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ34百万円及び2百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	517,060	556,841	554,197	561,137	563,044
負債合計	205,878	248,931	181,559	184,984	188,052
純資産合計	311,182	307,910	372,638	376,153	374,992

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	447,928	固定負債	68,646
有形固定資産	382,327	長期繰延補助金等	6,497
土地	163,371	長期寄附金債務	23,819
減損損失累計額	△657	長期借入金	34,539
建物	338,768	引当金	239
減価償却累計額等	△195,314	退職給付引当金	239
構築物	32,827	その他の固定負債	3,552
減価償却累計額等	△20,216	流動負債	119,406
工具器具備品	185,417	寄附金債務	71,327
減価償却累計額	△159,565	未払金	18,537
図書	35,759	その他の流動負債	29,542
その他の有形固定資産	1,937	負債合計	188,052
無形固定資産	2,585	純資産の部	金額
投資その他の資産	63,016	資本金	268,163
流動資産	115,116	政府出資金	268,163
現金及び預金	81,611	資本剰余金	3,418
金銭の信託	18,925	利益剰余金	103,411
その他の流動資産	14,580	純資産合計	374,992
資産合計	563,044	負債純資産合計	563,044

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比1,907百万円(0.3%)増の563,044百万円となっている。主な増加要因としては、工具器具備品が研究等で取得したことにより5,051百万円(3%)増の185,417百万円となったこと、投資その他の資産(投資有価証券)を取得したことにより13,618百万円(42%)増の45,819百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が9,225百万円(10%)減の81,611百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は3,068百万円(2%)増の188,052百万円となっている。主な増加要因としては、寄附の受入により長期寄附金債務が2,628百万円(12%)増の23,819百万円となったこと、寄附金債務が2,634百万円(4%)増の71,327百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が2,832百万円(13%)減の18,537百万円となったこと、長期借入金償還により2,315百万円(6%)減の34,539百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は1,161百万円(0.3%)減の374,992百万円となっている。主な減少要因としては、資本剰余金が1,004百万円(23%)減の3,418百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	162,372	167,305	171,092	172,805	178,182
経常収益	161,239	166,320	170,446	176,792	179,165
当期総損益	125	1,714	70,876	4,071	869

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	178,182
業務費	174,002
教育経費	7,158
研究経費	23,626
診療経費	31,643
教育研究支援経費	2,295
受託研究費	27,150
共同研究費	8,072
受託事業等	1,815
人件費	72,243
一般管理費	4,015
財務費用	145
雑損	20
経常収益 (B)	179,165
運営費交付金収益	56,014
学生納付金収益	13,551
附属病院収益	45,610
受託研究収益	28,645
共同研究収益	8,607
受託事業等収益	1,812
寄附金収益	11,691
施設費収益	241
補助金等収益	6,238
研究関連収入	2,664
その他の収益	4,092
臨時損益 (C)	△358
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	17
目的積立金取崩額 (E)	227
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D + E)	869

(経常費用)

令和6年度の経常費用は5,377百万円(3%)増の178,182百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が2,673百万円(11%)増の27,150百万円となったこと、職員人件費が1,358百万円(4%)増の33,598百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は2,373百万円(1%)増の179,165百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究収益が3,048百万円(12%)増の28,645百万円となったこと、附属病院収益が2,462百万円(6%)増の45,610百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収益が3,178百万円(21%)減の11,691百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として441百万円、臨時利益として83百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額17百万円、目的積立金取崩額227百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は869百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,675	48,130	17,579	19,210	19,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,229	△36,163	△31,944	△31,540	△15,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,807	3,566	△1,466	△2,574	△3,236
資金期末残高	60,037	75,570	59,739	44,836	45,611

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	19,316
人件費支出	△78,035
その他の業務支出	△3,950
運営費交付金収入	56,137
学生納付金収入	11,769
附属病院収入	45,267
その他の業務収入	△11,872
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△15,305
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,236
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	775
VI 資金期首残高 (F)	44,836
VII 資金期末残高 (G = E + F)	45,611

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは105百万円(1%)増の19,316百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入が603百万円(10%)増の6,428百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が4,195百万円(6%)増の△79,179百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは16,235百万円(51%)増の△15,305百万円となっている。主な増加要因としては、出資金の分配による収入が2,480百万円(521%)増の2,956百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が5,500百万円(73%)増の△13,000百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは663百万円(26%)減の△3,236百万円となっている。主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構からの借入れによる収入が644百万円(64%)減の370百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

附属病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

令和6年度においても、引き続き、大学病院が担うべき高度先端的治療や高度急性期治療の両立を行うことで、社会の要請に応えてきた。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

附属病院は、第4期中期目標として、世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成することを掲げた。また、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

京都大学医学部附属病院将来構想2013について（主旨を抜粋）

I. 診療

高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。

II. 研究

国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。

III. 教育

優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指した専門職継続教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。

IV. 地域貢献・社会貢献

病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実を図る。

V. 国際化

海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。

VI. 運営

「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度によるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。

また、文部科学省が策定した大学病院改革ガイドライン（令和6年3月）に基づき、医師の働き方改革の推進と教育・研究・診療機能の維持の両立を図るため、必要な運営体制の整備と持続可能な経営基盤の確立に向けて、令和6年6月に「京都大学医学部附属病院改革プラン」を策定した。以下の項目について、改革に取り組んでおり、対象期間は、令和6年度から令和11年度までである。

京都大学医学部附属病院改革プランにおける取組項目（抜粋）

①自院の役割・機能の再確認

- 1) 医学部・医学研究科の教育・研究に必要な附属施設としての役割・機能
- 2) 専門性の高い高度な医療人を養成する研修機関としての役割・機能
- 3) 医学研究の中核としての役割・機能
- 4) 医療計画及び地域医療構想等と整合した医療機関としての役割・機能
- 5) その他自院の果たすべき役割・機能

②病院長のマネジメント体制の構築

- 1) マネジメント体制の構築
- 2) 診療科等における人員配置の適正化等を通じた業務の平準化
- 3) 病床の在り方をはじめとした事業規模の適正化
- 4) マネジメント機能の強化に資する運営に係る ICT や DX 等の活用

③大学等本部、医学部等関係部署との連携体制の強化

④人材の確保と処遇改善

⑤その他運営改革に資する取組等

環境整備の推進については、医療の進歩と変化に対応するため、令和6年度は病院施設の基盤である建築設備の老朽改善として、入退室管理システムや北病棟のR I 排水槽設備、外来診療棟の無停電電池設備や給排水設備・医療ガス設備・空調設備（I期）の更新を行った。また、機能強化に向けた環境整備として、手術枠拡大のためのレーザー治療室の整備や、治験の拡大に向けたクリーンルームの整備、研修医や看護師の研修に必要なシミュレーションセンターの整備を行った。

医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画（設備マスタープラン）」を策定し、計画的な更新に取り組む。なお、「高度医療人材養成事業」（令和6年度補正予算）に採択されたが、事業実施は令和7年度であり、放射線部の設備を更新予定である。

③ 令和6年度の取り組み等

【安定的な病院運営に向けた財政基盤の強化】

引き続き厳しい収支状況であるが、令和5年度に策定した中期病院経営改善計画（3

か年計画)に基づき、令和6年度については、新入院患者数の増加、診療単価の増加、DPCⅡ期以内退院率の増加、紹介・逆紹介患者数の増加、医療費の削減、委託費の削減、人員の適正配置を行うことで、経営改善に取り組んだ。令和7年度は、3か年計画の3年目になるが、経営改善に向けた取組を継続することで、黒字体質への定着化を目指す。

【救命救急センターを設置】

本院は、令和6年4月1日に京都府の救命救急センターに指定された。

京都府内の第3次救急医療機関として、本院の高度かつ広範な専門性と充実した診療体制・設備を活かして、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者を24時間体制で受け入れ、安全で質の高い救急医療を総合的に提供していく。

また、歴史と伝統と広く高い専門性等、本学の強みを活かした魅力ある救命救急センターづくりに努め、本院職員一丸となって、京都府の救急医療体制の充実に貢献していく。

【院内保育所「ひだまり」の開所】

令和6年4月1日、附属病院に勤務する教職員が利用できる認可外保育施設として、病院西構内に新しく院内保育所「ひだまり」を開所した。

月～土曜日の7:00～20:00に開所しており、火曜日と金曜日には延長保育及び26時間保育を実施している。また、一時利用も可能である。さらに、日中は看護師が常駐しており、保育時間中に体調不良が発生した場合にも対応できる体制となっている。このように、附属病院では育児中の教職員も安心して働けるような環境を整え、男女共同参画の取組みを進めている。

【開設125周年記念事業】

附属病院は、令和6年に開設125周年を迎えた。これを機に、「責任と使命：患者さんの希望となる革新的な医療をこれからも」を基本コンセプトとして、次の100年を見据えた基盤整備事業計画を開始した。この事業を推進するため、「京大病院開設125周年記念事業募金」を行い、大変多くの皆様より支援をいただいた。病院開設125周年記念事業では、患者さん一人ひとりに全力を尽くし、安全で安心、そして質の高い医療をお届けすることを目指し、院内保育所の整備、125周年記念市民公開講座の開催、記念行事の実施を実施した。

【災害対策訓練の実施】

附属病院では、「京大病院事業継続計画(BCP)」の検証と防災意識の高揚、また京都府災害拠点病院として災害対応力の強化を図るため、災害対策訓練を実施した。

訓練は、平日日中に震度7の地震が発生した想定で行った。

今回の訓練では、特に、応援センター・ボランティアセンターの設置訓練を行い、災害時の人員の確保及び人員の有効な配置等を考える機会を設けたほか、参加者には知らされていないトラブルの発生、感染症患者対応等、その場で状況判断や対応の検討が求められる訓練を実施し、実災害において求められる動きを確認した。

また、京都府医師会や地域医療機関、京都大学防災研究所にもご参画いただき、特に地域医療機関とは患者搬送・受入を実際に行い災害時の連携等を確認した。

④「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 45,610 百万円 (78%)、運営費交付金収益 5,104 百万円 (9%)、その他 7,710 百万円 (13%) となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費 94 百万円、研究経費 1,290 百万円、診療経費 31,643 百万円、一般管理費 632 百万円、その他 25,966 百万円となっている。差引き 1,201 百万円の損失が生じており、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額 607 百万円を考慮すると 594 百万円となる。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(附属病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,819
人件費支出	△20,690
その他の業務活動による支出	△27,439
運営費交付金収入	5,104
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金 (基幹経費)	4,722
特殊要因運営費交付金	382
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	—
附属病院収入	45,610
補助金等収入	746
その他の業務活動による収入	488
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 977
診療機器等の取得による支出	△776
病棟等の取得による支出	△305
無形固定資産の取得による支出	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	104
その他投資活動による支出	—
その他投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△2,671
借入れによる収入	370
借入金の返済による支出	△2,545
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△135
リース債務の返済による支出	△231
その他財務活動による支出	—
その他財務活動による収入	—
利息の支払額	△130
IV 収支合計 (D=A+B+C)	171
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△16
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△5,026
寄附金を財源とした活動による支出	△1,562
受託研究及び受託事業等の実施による収入	5,010
寄附金収入	1,562
VI 収支合計 (F=D+E)	155

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額 58,994 百万円で、内訳は業務活動による収入 51,948 百万円 (88%)、投資活動による収入 104 百万円 (0%)、財務活動による収入 370 百万円 (1%)、外部資金を財源として行う活動による収入 6,572 百万円 (11%) となっている。一方、支出については、総額 58,839 百万円で、内訳は業務活動による支出 48,129 百万円 (82%)、投資活動による支出 1,081 百万円 (2%)、財務活動による支出 3,041 百万円 (5%)、外部資金を財源として行う活動による支出 6,588 百万円 (11%) となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は 155 百万円となっている。

業務活動においては、収支残高は 3,819 百万円となっており、前年度と比較すると 1,658 百万円増加している。これは、人件費支出等も増加する一方で、令和 6 年度の附属病院収入が 2,463 百万円の増加となったことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△977 百万円となっており、前年度と比較すると 570 百万円増加している。これは、病棟等の取得による支出が少なかったことが主な要因である。今後も必要な医療機器等を取得していかなければならないが、借入金の返済に加え、病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保していくことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は△2,671 百万円となっており、前年度と比較すると 737 百万円減少している。新病棟等の施設や診療機器の設備整備を進めるための大学改革支援・学位授与機構からの借入金が前年度から 644 百万円減少し 370 百万円となっている。この借入金の返済及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先に充当することとされており、令和 6 年度における返済額は 2,680 百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は△16 百万円となっており、前年度と比較すると 50 百万円減少している。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出は前年度より増加している。さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、今後も外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

- ⑤ 附属病院では、令和 6 年度の決算において、内部留保財源の一部を拠出せざるを得ない状況であった。この事態を改善するために、執行部のガバナンスの下、教職員が一丸となって、引き続き経営改善計画を推進すると同時に増収・経費削減で取り組んでいく。

一方で、経営基盤強化の自助努力のみでは限界があるため、引き続き国や自治体等からの財政的支援が必要である。

附属病院は、第 4 期中期目標・中期計画期間において、高度先端医療と高度急性期医療を提供する病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていく。

セグメントの取組・成果等については、以下のホームページに掲載している。

No,	セグメント区分	概要
1	文学研究科・文学部	https://www.bun.kyoto-u.ac.jp/
2	教育学研究科・教育学部	https://www.educ.kyoto-u.ac.jp/
3	法学研究科・法学部	https://law.kyoto-u.ac.jp/
4	経済学研究科・経済学部	https://www.econ.kyoto-u.ac.jp/
5	理学研究科・理学部	https://www.sci.kyoto-u.ac.jp/ja
6	医学研究科・医学部	https://www.med.kyoto-u.ac.jp/
7	薬学研究科・薬学部	https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/
8	工学研究科・工学部	https://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja
9	農学研究科・農学部	https://www.kais.kyoto-u.ac.jp/japanese/
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	https://www.h.kyoto-u.ac.jp/
11	エネルギー科学研究科	https://www.energy.kyoto-u.ac.jp/jp/
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	https://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/
13	情報学研究科	https://www.i.kyoto-u.ac.jp/
14	生命科学研究科	https://www.lif.kyoto-u.ac.jp/j/
15	総合生存学館	https://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/
16	地球環境学堂・地球環境学舎	https://www.ges.kyoto-u.ac.jp/
17	公共政策連携研究部・公共政策教育部	https://www.sg.kyoto-u.ac.jp/sg/
18	経営管理研究部・経営管理教育部	https://www.gsm.kyoto-u.ac.jp/
19	附属病院	https://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/
20	化学研究所	https://www.kuicr.kyoto-u.ac.jp/sites/
21	人文科学研究所	https://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/
22	医生物学研究所	https://www.infront.kyoto-u.ac.jp/
23	エネルギー理工学研究所	http://www.iae.kyoto-u.ac.jp/
24	生存圏研究所	https://www.rish.kyoto-u.ac.jp/
25	防災研究所	https://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/
26	経済研究所	https://www.kier.kyoto-u.ac.jp/
27	基礎物理学研究所	https://www.yukawa.kyoto-u.ac.jp/
28	数理解析研究所	https://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/ja/
29	複合原子力科学研究所	https://www.rri.kyoto-u.ac.jp/
30	東南アジア地域研究研究所	https://kyoto.cseas.kyoto-u.ac.jp/
31	i P S細胞研究所	https://www.cira.kyoto-u.ac.jp/
32	生態学研究センター	https://www.ecology.kyoto-u.ac.jp/
33	学術情報メディアセンター	https://www.media.kyoto-u.ac.jp/accms_web/
34	野生動物研究センター	https://www.wrc.kyoto-u.ac.jp/
35	高等研究院	https://kuias.kyoto-u.ac.jp/j/
36	出資事業	https://www.kyoto-unicap.co.jp/

セグメントの事業実施財源及び要した経費等は、以下のとおりである。

No,	セグメント区分	事業実施財源 (百万円)			事業に要した経費 (百万円)		
		運営費交付金 収益	受託研究 収益	その他 (左記以外)	業務費	一般管理費	その他
1	文学研究科・文学部	1,029	51	1,070	2,012	81	0
2	教育学研究科・教育学部	558	54	373	952	21	—
3	法学研究科・法学部	472	35	1,387	1,833	10	—
4	経済学研究科・経済学部	19	158	883	1,044	10	—
5	理学研究科・理学部	3,598	1,254	2,773	7,271	120	1
6	医学研究科・医学部	4,649	4,680	6,199	14,203	109	11
7	薬学研究科・薬学部	444	213	778	1,394	41	—
8	工学研究科・工学部	3,784	3,224	7,079	13,641	99	4
9	農学研究科・農学部	2,465	859	2,453	5,550	85	0
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	1,605	491	905	2,858	81	0
11	エネルギー科学研究科	723	220	419	1,362	30	—
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	435	0	247	694	15	—
13	情報学研究科	1,377	1,551	994	3,816	10	0
14	生命科学研究科	872	502	458	1,746	40	—
15	総合生存学館	210	22	149	429	23	—
16	地球環境学堂・地球環境学舎	670	330	265	1,235	12	0
17	公共政策連携研究部・公共政策教育部	99	0	67	165	0	—
18	経営管理研究部・経営管理教育部	268	32	744	1,031	2	—
19	附属病院	5,105	2,658	50,662	58,863	632	130
20	化学研究所	2,096	959	808	3,707	94	0
21	人文科学研究所	883	7	35	892	9	—
22	医生物学研究所	1,365	604	561	2,479	32	0
23	エネルギー理工学研究所	806	85	331	1,167	65	—
24	生存圏研究所	698	268	429	1,246	33	—
25	防災研究所	1,725	985	591	3,245	49	0
26	経済研究所	487	5	18	496	11	—
27	基礎物理学研究所	753	60	108	878	41	—
28	数理解析研究所	831	5	58	876	24	—
29	複合原子力科学研究所	2,627	419	154	3,224	45	—
30	東南アジア地域研究研究所	745	18	272	1,015	13	—
31	i P S細胞研究所	1,363	3,661	2,002	6,389	30	0
32	生態学研究センター	329	9	51	389	4	—
33	学術情報メディアセンター	250	144	35	483	13	0
34	野生動物研究センター	237	25	128	395	11	—
35	高等研究院	824	1,053	1,570	3,300	1	2
36	出資事業	—	—	29	17	—	—

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 869 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、136 百万円を目的積立金として申請している。

令和 6 事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び教育研究等積立金を使途目的に充てるため、1,041 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

なし

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

附属病院（東部及び西部）の土地（取得価格 23,400 百万円）並びに南病棟及び中病棟の建物（期末残高 15,063 百万円）、被担保債務 37,224 百万円

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	174,904	184,570	183,881	214,091	177,126	184,247	177,624	184,796	183,795	193,590	
運営費交付金収入	56,056	56,564	57,939	58,433	55,751	56,644	56,040	56,555	57,248	57,190	6 年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	4,488	6,959	4,532	7,390	4,555	7,463	4,678	5,146	6,557	6,951	
学生納付金収入	12,547	12,095	12,489	11,784	12,340	11,870	11,942	11,825	11,797	11,803	
附属病院収入	38,638	38,096	37,991	40,502	40,300	40,816	41,579	43,123	43,543	45,267	
出資金	3,000	2,913	4,413	2,913	3,363	1,594	2,163	2,312	2,163	4,369	
その他収入	60,175	67,943	66,517	93,069	60,817	65,860	61,222	65,835	62,487	68,010	
支出	174,904	176,802	183,881	177,887	177,126	171,154	177,624	179,583	183,795	182,100	
教育研究経費	73,188	70,439	74,561	70,843	72,515	68,738	72,965	69,877	72,932	71,664	6 年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
診療経費	37,458	38,648	36,169	39,958	38,293	39,888	39,588	43,402	41,529	44,318	
出資金	3,000	2,913	4,413	2,913	3,363	1,050	2,163	1,837	2,163	1,413	
その他支出	61,258	64,802	68,738	64,173	62,955	61,478	62,908	64,467	67,171	64,705	
収入－支出	—	7,768	—	36,204	—	13,093	—	5,213	—	11,490	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 179,165 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 56,014 百万円 (31%)、附属病院収益 45,610 百万円 (25%)、受託研究収益 28,645 百万円 (16%)、その他収益 48,896 百万円 (28%) となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている（令和6年度新規借入額 370 百万円、期末残高 37,224 百万円（既往借入れ分を含む））。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育に関し、本学では、総長の『任期中の基本方針』において、「教育・研究支援体制の再構築」というビジョンのもと、「学部・大学院において、熱意に溢れ適性に優れた多様な入学者の確保とその育成のため、学生の生活支援と福利厚生向上、学生の希望と時代のニーズに対応した教育内容・体制の改善を進める」ための取組を進めてきた。令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①優秀な研究者や学生を獲得する教育研究環境の整備

授業料免除、日本学術振興会特別研究員に加え、科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING)」・「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 (BOOST) 次世代 AI 人材育成プログラム」の一環とした研究奨励費等支援などにより、博士後期課程学生に対して授業料相当額の経済支援を行った。

「次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING)」は、令和5年度までのフェローシップ創設事業と従来の SPRING 事業が統合された新たなプログラムとなるが、進学前を含め優秀な博士後期課程学生が経済的不安を払拭できるよう、新設の次世代 AI 人材育成プログラムとともに令和6年度に申請し採択された。

これらの事例のとおり困窮学生のみならず、優秀な学生へのさらなる支援拡充を図っている。

②優秀な留学生の積極的な獲得

学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」を整備しており、令和6年10月生の選抜審査では、出願者 576 人のうち 31 人が最終合格し、意思確認の結果 24 人の入学者を得た。また、海外の優秀層に対する戦略的な広報・リクルート活動として、各国・地域のトップ高校からのキャンパス訪問団受け入れや現地渡航による対面での広報・リクルート活動を本格的に実施するとともに、オンラインでの広報・リクルート活動にも引き続き取り組んだ。ASEAN 諸国 (タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール) をはじめ、台湾、香港、インドのほか、全世界を対象に合計 38 の説明会や懇談等のイベント

を行い、2,200人以上の学生・保護者・教員らにアプローチを行った。その結果、令和7年10月生選抜審査（令和6年度に選抜審査を実施）では、62の国・地域から過去最多となる795人の出願者を得た。

また、令和6年度から研究インターンシップ生を約2か月間、様々な分野の研究室に受け入れる取組としてKU-STAR（Kyoto University Short-Term Academic Research）Programを実施し、5～7月に実施したKU-STAR for Indiaではインド工科大学から18名の学生（応募128名）を、1～2月に実施したKU-STAR for Australiaではメルボルン大学から4名の学生（応募8名）を、それぞれ受け入れた。KU-STARでマッチングした学生が、本学大学院の正規課程に進学することを積極的に後押しし、優秀な留学生獲得に繋げる取組を行った。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究に関し、本学では、総長の『任期中の基本方針』において、「教育・研究支援体制の再構築」というビジョンのもと、「国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究者人材の獲得、及びそのために、教員が十分に教育・研究活動に専念できる環境の整備」に向けた取組を進めてきた。令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①若手研究者が新たな学術分野に挑戦できるような仕組みの整備

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト（令和6年度）」によって、国内外から優れた若手研究者を受け入れた。優秀な若手研究者、とりわけ女性の研究者を積極的に採用することを公募要領で示したうえで、採用予定人数を過去最大規模であった令和5年度公募と同規模の20名として開始し、書類審査及び面接審査による選考を行った。内定者19名の内訳が、准教授7名、助教12名で助教が63.2%、また、男性11名、女性8名で女性が42.1%となり、引き続き白眉プロジェクトにおいて若手研究者や女性研究者を積極的に採用する姿勢を、応募を検討する若手研究者にアピールできた。

②研究支援体制の強化

令和7年1月1日付けで、学術研究展開センター（KURA）を学内事務組織と統合し、総合研究推進本部として発展的に再編した。ここでは、研究プロモート部門、研究ファシリティ部門、研究インテグリティ部門、企画部門、分析・評価部門、管理オフィスの6部門を設置して、専門人材を含む教職協働により体制を強化し、学内ファンドプログラムの企画・運営などの融合研究推進と研究力強化、研究の国際化、Top10%ジャーナル掲載論文数調査などの研究活動のモニタリングと分析、大学経営戦略の企画・立案にかかる支援等、多様な研究支援活動を実施した。新領域創成チーム研究支援プログラム（SPIRIT2）等の学内ファンドプログラムを企画・運営し、将来世界的な存在感を示す学術的新領域へと発展することを目指し、スモールアイランド型研究の創出を支援した。令和6年度は、新領域の創生に向けて意欲的に取り組む、8件のチーム研究提案を採択した。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、附属病院では、安全で質の高い医療の提供、意義のある研究の実施、人間性豊かな医療人の育成を使命とし、人々の苦しみを和らげ、人々が健やかに過ごし、人生を全うすることができる環境の実現を目指している。令和6年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①様々なリソースを活用した事業展開

附属病院では、世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成することを目標としている。

先端医療研究開発機構(iACT)を中心として、臨床研究支援機能の充実・強化を図るとともに、成長戦略本部と密に連携して、企業等と共同で、附属病院が有する次世代医療・iPS細胞治療研究センター(Ki-CONNECT)の機能や、クリニカルバイオリソース(高品質なヒト生体試料及び付随する関連診療情報)、医療リアルワールドデータ(臨床現場で得られる診療行為に基づく情報を集めた医療データ)などの様々なリソースを活用した事業を展開している。令和6年度は①臨床研究の様々なフェーズにおいて生じる課題に対しての知識共有・促進・活性化及び質向上のための臨床研究推進セミナー(計23回(特別企画含む))②研究アイデアに関する出口戦略として、医師と医療機器メーカーをマッチングさせる選択肢の提示のための医療機器先端技術展示会(令和6年8月28日~29日)③診療科の研究者とiACT担当者との顔の見える関係を作り、相談しやすい環境作りを目的とし、iACT活用経験者からのフィードバックを受け、未活用者のペインポイントを把握、対応することで臨床研究の活性化を図ることを目的とした診療科訪問(令和6年6~9月)などの取組を実施した。

②再生医療と先端医学研究

再生医療と先端医学研究においては、iPS細胞の早期実用化に向けて、新たな臨床用iPS細胞ストックの提供を開始する等、再生医療の実現化を推進した。令和2年度にiPS細胞及びiPS細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するため、医学部附属病院次世代医療・iPS細胞治療研究センターを設置し、令和6年度には先天性無歯症に対する歯の再生治療薬に係る医師主導治験等、58件の臨床研究や臨床試験を実施した。また、iPS細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学iPS細胞研究財団」を設立し、活動を行っている。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献に関し、本学は、開かれた大学として、日本及び地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝え、また、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献することを基本理念に掲げている。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記

のとおりである。

①研究成果事業化支援プログラム事業

研究成果事業化支援プログラムの学内事業として 125 周年事業基金や重点戦略アクションプランの財源を活用し、令和 4 年度に開始した起業支援プログラム IPG-Advance を引き続き実施した。令和 6 年度の IPG-Advance では、新規案件 3 件、継続案件 4 件に対して支援を実施した。また、三菱商事株式会社から令和 5 年 4 月に 6 億円の寄附をいただき、当該寄附を財源として、起業支援プログラム「京都大学・三菱商事 Startup Catapult」を開始し、令和 5 年度は 7 件、令和 6 年度も 7 件に対して支援を実施した。

②スタートアップ・エコシステム構築事業

地域（京阪神・関西）におけるスタートアップ・エコシステム構築事業として、KSAC を主幹機関として運営した。令和 6 年度に大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラム 全国ネットワーク構築支援が公募され、KSAC の主幹機関として、申請内容を取りまとめ、全国のプラットフォームと共に申請し、新たに採択された。なお、全国ネットワーク構築支援においては、KSAC は海外拠点の高度活用を通じて、グローバル展開が期待できる全国のプレシード及び設立中スタートアップ（スタートアップ）が、海外との事業提携や海外からの投資を受けるための共通支援機能を提供し、各プラットフォームのグローバル支援展開を担当する。

・京都大学アニュアルレポート 2024

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/annual-report>

総長の『任期中の基本方針』に沿った取組と実績についてはアニュアルレポートにも掲載。
(令和 6 年度実績 (2025 年) については令和 7 年 9 月以降に発行予定)

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、コンプライアンスに関し必要な事項を定め、もって公平公正な大学運営及び本学の社会的信頼の維持に資することを目的に、「京都大学におけるコンプライアンスに関する規程」を定めており、コンプライアンスの定義や基本方針、教職員等の責務について、以下のとおり規定している。

【コンプライアンスの定義】

コンプライアンスとは、法令、本学の規程、教育研究及び診療に係る固有の倫理その他の規範を遵守することをいう。

コンプライアンス事案とは、役員又は教職員等に係る法令及び本学の規程又は教育研究及び診療に係る固有の倫理その他の規範に違反し、又は違反するおそれのある事実をいう。

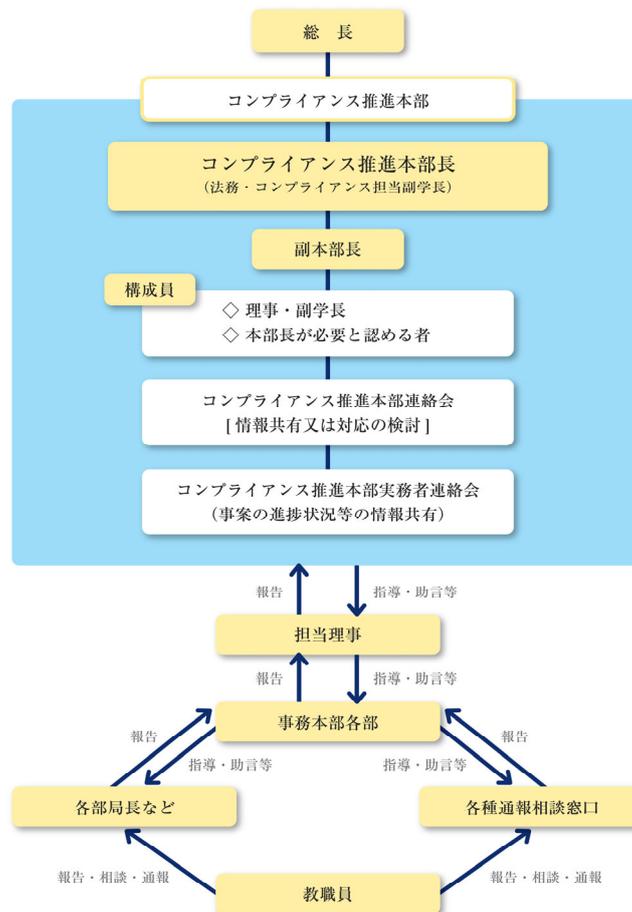
【コンプライアンスに関する基本方針】

本学は、社会的責任と公共的使命を常に意識し、教育・研究・診療機関として、社会規範、法令及び本学の規程を遵守し、社会の模範となるべく行動する。

【コンプライアンスに関する役員及び教職員等の責務】

役員及び教職員等は、本学の基本理念並びに教職員像に定める理念及び目標を実現するため、それぞれの責任を自覚し、コンプライアンスの重要性を深く認識し、人権を尊重し、高い倫理観を持って行動しなければならない。

また、リスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るべく、以下の図のとおり、体制を整備している。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 研究費の不正使用・不適切使用によるリスクについて

研究費の使用に当たっては、本学の関連規程等のルールを遵守し、不正又は不適切な使用を行ったり、これに加担したりすることは禁止されている。

【課題・リスク】

1. 不正使用・不適切使用に係る調査の実施、実態の解明（多くは半年以上にわたる）
2. 関係機関への報告、記者会見等社会に対する説明・謝罪、社会的な信用の失墜

3. 再発防止措置（管理体制の整備、制度の整備・見直し、教育研修等）
4. 配分機関からの処分（研究費の配分停止、管理条件の付与、間接経費の減額査定等）
5. 不正を行った者や監督者等に対する処分（就業規則に基づく処分（懲戒処分等）、名誉教授称号のはく奪、加算金及び延滞金を含めた資金の返還請求・訴訟提起、応募資格や資金交付の制限、刑事告訴等）

【対応策】

1. 研究費の適正な運営及び管理に当たっては、関係法令、学内規程その他の規範を遵守し、高い倫理性を保持し、清廉性をもって行うことを周知している。
2. 不正防止計画を策定し、計画に沿い、不正防止に取り組んでいる。
3. コンプライアンス教育（e-Learning 研修）を必ず受講し、誓約書を提出させている。
4. 不正使用に関する調査が開始した場合には、調査に協力している。
5. 研究費の不正使用を行わない、不正使用に加担しない、周囲の者に対して不正使用をさせない、不正使用を黙認しないことを周知している。

② 産学連携活動に伴う利益相反によるリスクについて

本学では、社会貢献として行う産学連携活動から生じる利益と、研究・教育という大学における責任が衝突・相反している利益相反に適切に対処して、大学の社会的信頼を確保するとともに、教職員が安心して産学連携活動に取り組める環境を維持することを目的として、教職員からの申告を踏まえた利益相反マネジメントに取り組んでいる。

【課題・リスク】

1. 企業等からの個人的な利益（寄附金を含む）により、公正性（中立性）が保てなくなり、研究上の判断を歪めかねない状況に陥る可能性がある。
2. 医学研究は、人の命や身体に関わる問題を扱うため、利益相反問題は深刻化する。
3. 大学の社会的信用や信頼の失墜に繋がる。

【対応策】

利益相反の問題を正しく理解し、適切な関係を誘導するように、本学では利益相反マネジメントの施策の策定等を行う利益相反マネジメント委員会、及び自己申告書の審査を行う利益相反審査委員会、臨床研究利益相反審査委員会を設置している。

1. 申告事由に該当する場合は、自己申告による審査を受けることとしている。

＜利益相反審査委員会＞

- ・ 医学研究事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（附属病院以外の倫理委員会に申請される医学研究を対象とする。）
- ・ 研究成果活用事業に関与する場合や研究成果活用企業を相手方として産学連携活動・兼業等を行う場合・委員会の委員長、又は部局長が自己申告の提出を求める場合
- ・ 審査を希望する場合
- ・ 厚生労働科研費・AMED 等事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（利益相反の管理等を必要とする公的資金の交付を受けて調査研究を実施

しようとする研究を対象とする。)

＜臨床研究利益相反審査委員会＞

- ・ 医学研究事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（附属病院の施設で実施・分担、又は附属病院の倫理審査を受ける医学研究を対象とする。）
2. 1年間の企業等との経済的利害関係の状況を「定期申告」として提出することとしている。（毎年1回実施）。

③ 本学に財産上の損害を与える行為について（背任行為）

本学教職員は、その職務の執行に当たって、本学における無用な経費負担等を免れさせる義務を負っており、自己又は第三者の利益を図るため、本学が受け取るべき研究費等を不当に減少させたり、本学が支払うべき経費・代金を不当に増加させたりするなどして本学に財産上の損害を与えることは、背任罪として刑事罰の対象となり得る。

【課題・リスク】

1. 背任罪（刑法第247条）の法定刑……5年以下の懲役又は50万円以下の罰金
2. 就業規則上の懲戒事由に該当する場合がある。
3. 本学に生じた財産上の損害については、事案に応じて本学から損害賠償請求又は不当利得返還請求を受ける場合がある。
4. 事案に応じて、本人及び本学にとっての研究上の不利益、社会的不利益が生じる。

【対応策】

1. 外部資金の受入れ及び物品調達・役務提供等の各種契約締結を行おうとする場合は、関係法令、学内規程等を遵守するとともに、不明な点や疑義がある場合は、事前に各担当部署に相談し、事務担当職員と十分な調整を図り、適切に実施する。
2. 本学以外の者から研究費等として受け取る資金は、教員・研究者個人で受け入れず、本学での受入れ手続等を経ること。また、研究費等の使用目的や研究上の役割等を考慮して、受託研究、共同研究、寄附金等の学内諸規程等に基づく受入れの手続及び契約手続を行う。
3. 各種契約を締結する際には、会計規程等に定める手続を行うとともに、その契約内容及び契約金額に関し、適切かつ合理的なものであるか十分に検討する。
4. 兼業として研究を実施する前に、研究実施体制、研究成果や知的財産等の取扱いを勘案の上、本務（本学における研究）ではなく兼業として実施すべき研究に当たるか否かを慎重に検討し、判断が難しい場合は、事前に各担当部署に相談する。
5. 兼業として研究を実施する際は、本学の研究経費や研究設備、雇用人材との関係を明確に区分し、兼業業務に使用しない。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、京都大学環境憲章を定めており、その伝統によって培われた自然への倫理観と高度な学術性や国際的視野を活かし、環境保全のための教育と研究を積極的に推進し、社会の調和ある共存に貢献すること、また、人類にとって地球環境保全が最重要課題の一つであると認識し、大学活動のすべてにおいて環境に配慮し、大学の社会的責務として環境負荷の低減と環境汚染の防止に努めることとしている。

第4期中期目標期間においては、再生可能エネルギーの導入促進、融通による電力負荷の平準化、排出量の削減を図るとともに、エネルギー、CO₂を建物単位で統合管理し、さらには災害時のレジリエンスを確保することで、「京都大学スマートキャンパス計画」の実現に向けた取組を実施し、SDGsの推進に貢献することを目指している。

令和6年度は、エネルギー消費の削減を図るため、建物改修工事、老朽設備更新に合わせて、省エネ効果の高いLED照明や空調設備を導入した。また、「京都大学スマート電力システム構築協議会」へ参画することで、需給調整力の拠出により、電力負荷の平準化、CO₂排出量の削減、地域と連携したBCPへの利活用に繋がり、「京都大学スマートキャンパス計画」の実現や、SDGsの推進に貢献することが期待できる。

5. 内部統制の運用に関する情報

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、地球社会における多角的な課題の解決に向けて真摯かつ果敢に挑戦し、着実にその成果を社会に発信していく必要がある。法人の経営状況、教育研究・社会貢献活動に関する情報を分かりやすく京都大学公式ウェブサイト等により提供し、本学が高い公共性を担保し、持続的・継続的に発展できる組織であることを示して国民の理解と支持を得ることに努めている。

このような中、本学では、その前提として、コンプライアンスや内部通報・外部通報等の自らを律する内部統制の仕組みを整備し、適正な法人経営を確保する運用体制を下記のとおり整備している。

内部統制については、法人の業務（国際、渉外、研究倫理、教育、研究、財務、施設、人事、労務、危機管理等）を分担管理する理事及び副学長の下、法人の業務活動に係る体制や規則（ルール）等を整備し、マニュアルの提供や研修会の実施など規則等に関する知識や制度を理解する機会を設け、制度等の周知徹底、教職員の意識向上に努めており、それら取組の状況等については、役員会やミーティング等により役員・副学長間で共有され、必要な見直しを行い、改善・質の向上を図る仕組みになっている。また、監事監査、内部監査により法人の業務執行の状況を定期的に監査し、その結果は部局長会議等で報告され、改善に活かされる。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	1,104	-	667	0	667	437
令和5年度	945	-	387	0	387	558
令和6年度	-	56,137	54,961	0	54,961	1,176

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	4	①業務達成基準を採用した事業等： ・ ヘリウム液化リサイクルシステム ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：－ イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：4 (工具・器具及び備品：4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ヘリウム液化リサイクルシステムについては、計画に対する達成率が0.9%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち0.9%相当額4百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	4	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	663	①費用進行基準を採用した事業等：不用建物工作物撤去費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：656 (報酬・委託・手数料：578、消耗品：44、備品費：21、その他の経費：13) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：7 (工具・器具及び備品：7) ② 運営費交付金の振替額の積算根拠
	資本剰余金	0	
	計	663	

			業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 663 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		667	

③ 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	254	①業務達成基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設 ・ コミュニケーション支援設備 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：27 (保守管理費：13、報酬・委託・手数料：8、消耗品費：4、その他の経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：227 (工具・器具及び備品：227) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 <p>研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>コミュニケーション支援設備については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	254	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	133	①費用進行基準を採用した事業等：不用建物工作物撤去費、その他 ②当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：132 (報酬・委託・手数料：121、消耗品費：8、備品費：2、その他の経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：1
	資本剰余金	0	
	計	133	

			(工具・器具及び備品：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 133 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		387	

④ 令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	2,560	①業務達成基準を採用した事業等： ・ サイエンス連携探索センターの発展的拡充 ・ 医学研究科附属 ヘルスセキュリティセンター の設置 ・ 大学院教育支援機構の強化・拡充 ・ 法政策共同研究センターの機能強化 ・ 「スピントロニクス学術研究基盤と連携ネット ワーク」拠点の整備 ・ 先端政策分析研究センター (CAPS) の発展的整 備事業 ・ 「京都大学人と社会の未来研究センター (仮 称)」の設置 ・ 研究 DX を創発する横断型データ駆動のための データ運用支援基盤センターの創設 ・ 学術研究支援センター (KURA) の再編・機能拡 充によるさらなる「研究力」強化 ・ 医学研究科附属医療 DX 教育研究センターの設 置 ・ がん免疫総合研究センター (Center for Cancer Immunotherapy and Immunobiology :CCII) 構想 ・ 人間・環境学研究科の組織再編 (1 専攻化) に 伴う学術越境の推進 ・ 生命情報解析教育センター設置構想—次世代 のデータ駆動型生命科学を牽引する人材育成 拠点— ・ 人文情報学創新センターの設置 ・ カーボンネガティブ・エネルギー研究センター の構築 ・ 生存圏未来開拓研究センターの設置 ・ 斜面未災学研究センターの設立
	資本剰余金	0	
	計	2,560	

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 重力量子情報研究センターの設置 ・ 次世代幾何学国際センターの新設－新しい数学の展開と国際情報発信の強化－ ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化 ・ 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 数学・数理科学の国際共同研究拠点 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進（認定経費） ・ グローバル共生に向けた東南アジア地域研究の国際共同研究拠点 ・ 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推進 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・ 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進（課題等対応分） ・ 生体試料と解析情報の統合管理による医学研究推進システム ・ 超高性能質量分析設備 MALDI-TOF/TOF MS-TOF/TOF イメージング MS システム ・ 数理・データサイエンス・AI 教育強化分 ・ 近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点 ・ 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業 ・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 <p>②当該業務に関する損益等</p>
--	--	--	--

			<p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,083 (人件費：1,060、旅費交通費：258、報酬・委託・手数料：239、その他の経費：526)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：477 (工具・器具及び備品：447、建物：28、図書：2)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>サイエンス連携探索センターの発展的拡充については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>医学研究科附属ヘルスセキュリティセンターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>大学院教育支援機構の強化・拡充については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>法政策共同研究センターの機能強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「スピントロニクス学術研究基盤と連携ネットワーク」拠点の整備については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端政策分析研究センター（CAPS）の発展的整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「京都大学人と社会の未来研究センター（仮称）」の設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>研究DXを創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、計画に対する達成率が59.8%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち59.8%相当額112百万円を収益化。</p> <p>学術研究支援センター（KURA）の再編・機能拡充によるさらなる「研究力」強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>医学研究科附属医療DX教育研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
--	--	--	--

		<p>がん免疫総合研究センター（Center for Cancer Immunotherapy and Immunobiology :CCII）構想については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人間・環境学研究科の組織再編（1専攻化）に伴う学術越境の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生命情報解析教育センター設置構想一次世代のデータ駆動型生命科学を牽引する人材育成拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文情報学創新センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>カーボンネガティブ・エネルギー研究センターの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏未来開拓研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>斜面防災学研究センターの設立については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>重力量子情報研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>次世代幾何学国際センターの新設－新しい数学の展開と国際情報発信の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
--	--	--

		<p>生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>数学・数理科学の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進（認定経費）については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>グローバル共生に向けた東南アジア地域研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進（課題等対応分）については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生体試料と解析情報の統合管理による医学研究推進システムについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
--	--	---

			<p>超高性能質量分析設備 MALDI-TOF/TOF MS-TOF/TOF イメージング MS システムについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>数理・データサイエンス・AI 教育強化分については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	48,695	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：47,601 (人件費：47,601)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：1,094 (建物：753、図書：149、工具・器具及び備品：81、その他：111)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(8百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	48,695	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,706	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,698 (人件費：3,548、報酬・委託・手数料：59、消耗品費：8、その他の経費：83)</p>
	資本剰余金	0	
	計	3,706	

			ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：8 (工具・器具及び備品：8) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,706 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		54,961	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	398 ヘリウム液化リサイクルシステム ・ ヘリウム液化リサイクルシステムについては、 計画に対する達成率が 0.9%であったため、 99.1%相当額を債務として翌事業年度に繰越 したもの。 ・ ヘリウム液化リサイクルシステムについては、 翌事業年度以降において計画どおりに業務を 達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収 益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	20 ・ 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回 った相当額として繰越したもの。当該債務は、 中期目標期間終了時に国庫納付する予定であ る。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	19 設備災害復旧経費 ・ 設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度 以降に使用する予定である。
	計	437
令和5年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	7 ・ 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回 った相当額として繰越したもの。当該債務は、 中期目標期間終了時に国庫納付する予定であ る。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	551 不用建物工作物撤去費 ・ 不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業 年度以降に使用する予定である。

	計	558	
令和5年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	75	<p>研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、計画に対する達成率が 59.8%であったため、40.2%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	8	<p>学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。</p>
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	1,093	<p>設備災害復旧経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>旧承継剰余金不足調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> 設旧承継剰余金不足調整費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> 不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,176	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	185,162
運営費交付金収入	55,064
施設整備費補助金	2,820
補助金等収入	6,788
学生納付金収入	11,762
附属病院収入	45,575
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	56,016
長期借入金収入	642
出資金	2,013
その他収入	4,482
支出	185,162
教育研究経費	70,550
診療経費	43,358
施設整備費	3,539
補助金等	6,788
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	56,016
出資金	2,013
その他支出	2,898
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
金銭の信託	信託銀行等に金銭を信託し、信託銀行等がその金銭を管理・運用する商品。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	受託研究の実施に要した経費。
共同研究費	共同研究の実施に要した経費。
受託事業費等	受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第4期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

・京都大学アニュアルレポート 2024

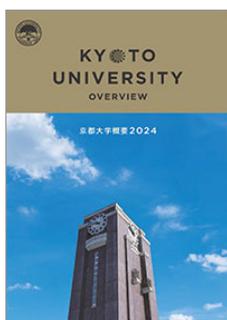


総長の『任期中の基本方針』に沿った取組と実績を詳しく紹介し、また、大学運営の基盤となる財務情報も掲載している。



<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/annual-report>

・京都大学概要 2024

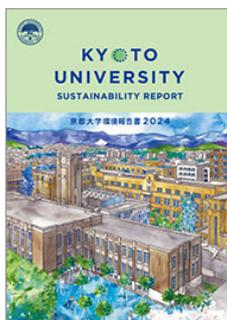


本学の理念・方針・運営体制等の基本的な情報から、優れた人材を育成するための教育、真理を探究するための研究、多様で多岐にわたる社会貢献、並びに国際化や機能強化のための大学改革など、本学が力を入れて推進している現状をわかりやすく紹介している。



<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku-profile>

・京都大学環境報告書 2024



京都大学の学生、教職員等による1年間の様々な環境配慮活動を総括している。



<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/environment/report>

以上